

## 第2章 労働委員会の活動

### 第1節 労働争議の調整

#### 1 概要

##### (1) 概況

平成30年中の調整事件の新規申請件数は2件で、前年からの繰越1件を含め、3件全て年内に終結した。(第1表)

##### (2) 新規申請状況

###### ア 申請者別

新規申請の2件は、1件が組合からの申請、1件が使用者からの申請であった。(うち合同労組※の案件は1件)

※企業の枠を超えて一定の地域で組織され、個人で加入できる組合のこと。

###### イ 申請月別

申請月別にみると、4月が1件、9月が1件となっている。(第2表)

###### ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員100人以上299人以下が1件、300人以上が1件となっている。(第3表)

###### エ 業種別

業種別にみると、「医療、福祉」及び「サービス業」が各1件となっている。(第4表)

###### オ 調整事項別

調整事項別にみると、「賃金増額」、「一時金」、「諸手当」、「事業休廃止・事業縮小」、「配置転換」及び「団交促進」に関するものが各1件となっている。(第5表)

##### (3) 終結状況

###### ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決が2件、打ち切りが1件となっている。(第6表)

###### イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が2件、「サービス業」が1件となっている。(第7表)

###### ウ 調整事項別

終結状況を調整事項別にみると、「配置転換」及び「団交促進」に関するものが各2件、「賃金増額」、「一時金」、「諸手当」及び「事業休廃止・事業縮小」に関するものが各1件となっている。(第8表)

###### エ 係属日数別

終結した3件の係属日数については、最短14日、最長52日であり、平均係属日数は28日であった。

第1表 調整事件取扱状況

(単位：件、%)

区分	年	28年		29年		30年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し		2	22.2	1	14.3	1	33.3
新規申請		7	77.8	6	85.7	2	66.7
計		9	100.0	7	100.0	3	100.0
終結件数		8	88.9	6	85.7	3	100.0
翌年への繰越し		1	11.1	1	14.3	0	0

第2表 月別新規申請状況

(単位：件)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
28年		1	2	2					1		1		7
29年			2						1	2		1	6
30年				1					1				2
計	0	1	4	3	0	0	0	0	3	2	1	1	15

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位：件、%)

企業規模（人）	年	28年		29年		30年	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
1～9		2	28.6				
10～19							
20～49		2	28.6	1	16.7		
50～99				1	16.7		
100～299		1	14.3	2	33.3	1	50.0
300以上		2	28.6	2	33.3	1	50.0
合計		7	100.0	6	100.0	2	100.0

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

業種	年	28年	29年	30年
製造業			1	
運輸業、郵便業		3	2	
宿泊業、飲食サービス業			1	
医療、福祉		1	2	1
複合サービス事業		1		
サービス業		2		1
合 計		7	6	2

(注) ・該当する業種のみ掲載

第5表 調整事項別新規申請状況

(単位:件)

調整事項		年	28年	29年	30年
組合承認・組合活動			1		
協約締結・全面改訂					
協約効力・解釈					
賃金等	賃金増額		1		1
	一時金		1		1
	諸手当			1	1
	その他賃金に関するもの		2		
	退職一時金・年金				
	解雇・休業手当				
	小計		4	1	3
給与以外	労働時間				
	休日・休暇		1		
	作業方法の変更				
	定年制				
	その他の労働条件				
	小計		1	0	0
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小				1
	企業合併・事業譲渡				
	人員整理				
	配置転換			1	1
	解雇		2	1	
	その他の経営人事				
	小計		2	2	2
福利厚生					
団交促進			3	4	1
事前協議制					
その他			2		
合 計			13	7	6

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第6表 調整事件終結状況

(単位:件)

	取扱件数			終結状況					翌年への 繰越し
	前年からの 繰越し	新規 申請	計	解決	打ち切り	取下げ	不開始	計	
28年	2	7	9	2	4	2		8	1
29年	1	6	7	2	3	1		6	1
30年	1	2	3	2	1	0		3	0

第7表 業種別終結状況

(単位:件)

業種	年	28年			29年			30年					
		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳		終結 事件数	内 訳				
			解 決	打 切 り		取 下 げ	解 決		打 切 り	取 下 げ			
製造業					1		1						
運輸業、郵便業		3		2	1	2		1	1				
卸売業、小売業		1	1										
宿泊業、飲食サービス業					1	1							
医療、福祉		2	1	1		1	1		2	2			
複合サービス事業					1		1						
サービス業		2		1	1				1		1		
合 計		8	2	4	2	6	2	3	1	3	2	1	0

(注) ・該当する業種のみ掲載

第8表 調整事項別終結状況

(単位:件)

調整事項	年	28年				29年				30年			
		終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳			終結 事件数	内 訳		
			解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ		解 決	打 切 り	取 下 げ
組合承認・組合活動		1		1									
協約締結・全面改訂													
協約効力・解釈													
貸金等	貸金増額				1		1		1		1		
	一時金	3	2	1					1	1			
	諸手当				1			1	1		1		
	その他貸金に関するもの	2		1	1								
	退職一時金・年金												
	解雇・休業手当												
小計	5	2	2	1	2	0	1	1	3	1	2	0	
給与以外	労働時間												
	休日・休暇	1		1									
	作業方法の変更												
	定年制												
	その他の労働条件												
	小計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営又は人事	事業休廃止・事業縮小									1	1		
	企業合併・事業譲渡												
	人員整理												
	配置転換								2	2			
	解雇	2		1	1	1	1						
	その他の経営人事												
小計	2	0	1	1	1	1	0	0	3	3	0	0	
福利厚生													
団交促進		4	2	1	1	4	1	3	2	2			
事前協議制													
その他		2		1	1								
合 計		15	4	7	4	7	2	4	1	8	6	2	0

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

年 \ 日数	9日 以内	10日 ～19日	20日 ～29日	30日 ～39日	40日 ～49日	50日 ～59日	60日 以上	平均 係属日数
28年		1	1	2	1	2	1	44.5
29年	1	1	2			1	1	32.5
30年		2				1		28.0

## 2 調整事件の処理状況一覧

事件番号	種別	申請	業種	従業員数	組合員数	申請受付日	係属日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	調整事項	終結状況
						終結日					
29 (あ) 6	あっせん	労	医療、 福祉	800	8	H29.12.19	52	1	(公) 島崎 (労) 平野 (使) 熱田 (H29.12.20)	1 書記長への異動命令を保留すること。 2 団体交渉への院長の出席	解決
						H30.2.8					
30 (あ) 1	あっせん	労	サービス業	850	300 (10)	H30.4.6	14	0	(公) 松田 (労) 山崎 (使) 花澤 (H30.4.9)	1 「深夜早朝手当」の格差是正 2 契約社員及びパート社員への扶養手当の支給 3 60歳到達以降の賃金の大幅な引き下げを取りやめること。	打切り (辞退)
						H30.4.19					
30 (あ) 2	あっせん	使 (合)	医療、 福祉	150	4000 (1)	H30.9.28	18	1	(公) 舩越 (労) 山崎 (使) 熱田 (H30.10.1)	1 団体交渉のスケジュール調整 2 事業の廃止、賞与カット等の協議事項に関する調整	解決
						H30.10.15					

(注) ・申請欄の(合)は、申請者又は被申請者が合同労組であることを示している。

・業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。

・組合員数欄の( )は当該事業場に係る人数を示している。

### 3 労働争議の実情調査

#### (1) 概要

平成30年中に労働関係調整法第37条に基づく公益事業の争議行為の予告通知を受け、労働委員会規則第62条の2の規定により実施した実情調査対象件数は3件（うち1件は前年からの繰越し分）であった。業種別にみると、「医療、福祉」が2件、「運輸業、郵便業」が1件であった。

なお、平成30年中に予告通知のあった事件で、実際に争議行為が行われたものは1件であった。

## (2) 争議予告件数

## ア 月別件数

(単位:件)

年 月 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
30年1月				0
2			14	14
3	1		16	17
4				0
5			3	3
6			4	4
7				0
8			2	2
9			2	2
10	1		10	11
11			3	3
12		1	1	2
計	2	1	55	58

## イ 年別件数

(単位:件)

年 \ 区分	千労委へ	経由	中労委から	計
28年	3		61	64
29年	3	1	60	64
30年	2	1	55	58

(注) ・「千労委へ」とは、当委員会あてに新規に通知のあったもの

- ・「経由」とは、争議行為が本県を含む2以上の都道府県に及ぶため、当委員会を経て中労委に通知されたもの

- ・「中労委から」とは、争議行為が本県にも及ぶものとして、中労委から連絡のあったもの（争議行為の予告通知は、その争議行為が2以上の都道府県にわたるものであるとき又は全国的に重要な問題に係るものであるときは、中労委に報告することになっている。）